



**第2回大谷明県政報告会、満員御礼！**  
たくさんの方にお越し頂きました。

茨城県議会議員 大谷明

すがすがしい季節となりました。新緑もみずみずしく、きれいですよね。  
今号の大谷明NEWSは、2月に開催された第2回大谷明県政報告会の模様の一部をお伝えします。うれしいことに、「話が聞きたかったのに、今回は都合がつかず行けなくて残念」という声を頂戴しました。今回来られなかった方も、次回はぜひ足をお運びください。※次回は8月末頃の予定です。

### さらに詳しく 一般質問の内容を 知りたいという方へ

このたび、「茨城県政への10の質問・はじめての一般質問録」という冊子をご用意しました。質問と答弁をテーマごとにまとめ、読みやすく致しました。

ご興味をお持ちになった方は、お気軽に左記までお申し込みください。無料にて後日お送りさせていただきます。

全部読むのは大変という方は、ご自身の興味のあるテーマのところだけ読んで頂いても構いません。



茨城県政への10の質問  
はじめての一般質問録

大谷明



### 一般質問を行った10のテーマ

- 1、医師の働く環境づくりも含めた医師確保対策について
- 2、在宅医療を推進する取り組みについて
- 3、ひたちなか地区開発のより先鋭的な魅力を付加する戦略的取り組みについて
- 4、東京電力への損害賠償請求が進んでいない業種への支援体制について
- 5、子育て支援としての、病児・病後児保育実施施設の増加に向けた取り組みについて
- 6、農林水産物と食の輸出に向けた「地産外商」を増加させる取り組みについて
- 7、農林水産物と食の地域ブランド育成のための「農商連携」の取り組みについて
- 8、茨城港・常陸那珂港区利用促進につながる新たな航路開拓の取り組みについて
- 9、中丸川治水のための調節池整備に向けた具体的取り組みについて
- 10、那珂川河口地域の堤防整備について

### 第2回県政報告会の一部をご紹介します！

初めての一般質問。質問を練る際、私が大切にした二つのこと。

**現地現場の声を直接聞くこと。**  
**当たり前ですが、これなしには前に進めないんです。**

一般質問を行うにあたり、県庁の職員と事前に色々なやり取りをします。彼ら彼女らは、政策上・法律上のプロフェッショナル。

「こういう思いがあつて、こういうことをやったらどうだろう」と話をしても、「これはこういうような政策でやっています」「これはこういう助成金があります」と、ポンポン出てくるんです。それに対して「ああそうですか」と終わってしまうと、それ以上話が膨らまなくなってしまうんです。

でも「やってる、やってる」というふうに言われても、実際にうまく運用できているのかというと、ちよつと違う実感があるところも



あります。現場にいる方は、そのあたりの状況をよくわかっているんです。でも議論の席上で、私がそれを知らないと、さらに突っ込んだ話ができないわけなんです。「これはやっています」と執行部の方に言われたときに、「やっていると実際こういうことが行われているんですよ。こういう声があるんですよ。それをご存じですか？」「こういう問題がある部分を、こういうふうに変更するために、何か努力はできないんですか？」と踏み込んだ話ができないと、会話が進んでいけません。私は自分が質問するテーマ、自分が着眼した問題に関しては、必ず現地現場に足を運びました。そして直接関わっている方からの話を大切にするようにしました。

執行部との議論を、何度も何度も根気よく積み重ねること。質問をすることはもちろんですが、実は、質問を練り上げる過程も、とても大切なんです。

私が言つて、向こうから返答が返つてきて、はいそれで終わりというのではなく、そこで疑問に思ったことを、また持ち帰り、それを現場に伝え、また県庁に持ち帰つて。こういうことを何度も何度もやりました。

最終的に私は10の質問をぶつけたのですが、10にしぼる前、実は30テーマほどありまして、その30に関してやりとりしてました。

議論する中で、解決していくものもあります。しかしどうしても解決していかないものがあります。それについて今回質問をいたしました。

30分に凝縮された約9500字の一般質問を作ったわけですが、その背景には、こうした多くの時間のやり取りが含まれていることも知っておいて頂きたいと思ひます。

ないんです。部が違うのでやりにくいというのはあるのかもしれないが、それは県庁側の問題です。大きな戦略の元に、みんなが何に向かつてこの事業を進めていくのか見据えていかないと、力が半減してしまふと思うのです。取り組みは沢山やっているのです。けれども、バラバラでどこに向かつて

県庁執行部との膨大なやりとり。その中で私が感じたこと。

今の県の行政に欠けているもの。

それはずばり、

「戦略的なモノの考え方」だと思います。

行政でやっていることは本当に多いんです。でも、やっていることがどこに向かつているのか、大きな方針の中のどの部分に位置付けられているのかといった、戦略



やっているのかがなかなか見えていないという問題を今回感じ、質問としてぶつけさせて頂きました。

こんなところに、

実はかなりの神経を使っています。

語尾をめぐる攻防戦?!

今回、約9500字の文章を、一言一句すべて自分で書き上げました。と言うと、「そんなの、当たり前じゃないか」と言う方が多いかもしれませんが、なかなか全部書くのは大変だし、そういうケースばかりではないようです。もちろん書いてある方もいらっしゃると思いますが、たたき台をお願いするケースも多々あるそうです。よし悪しは別として、自分の手で一言一句書いてわかったことがあるんです。実は何を言っているかも大切な

性が薄いのではないかという思いを度々持ちました。

私の質問の中で、農・食に関する地域ブランド育成について聞いたものがありません。県庁には農林水産部と商工労働部があります。農林水産部は農林水産部で、例えば常陸牛や常陸秋そば等をどう活性化させていくか議論しています。一方、商工労働部は商工労働部で、街の商工業者と一緒に、地元の特産品の新商品開発や販売をやっています。しかし、現状はそれぞれがバラバラにやっているような形なんです。

そうするとどうなってしまうのか。

仮に常陸牛を茨城の大きなブランドにしていきたいと思ひ、その良さを積極的に伝えても、利用する機会がなければなかなか接触してもらえません。例えば、地元の飲食店で食べてもらひ、お土産に買ってもらひ、ギフトでも利用してもらひ、スーパーでも買ひ求めてもらひ等。そのよさを伝えると同時に、肉を加工したりすること、もつと買ひやすいものにするための商品開発に注力するという

んですが、最後の語尾をどうするのかということがとても重要なんだということです。

例えば、語尾が「の」の「所見」を伺います」となっている場合。この「の」が「具体的な取り組みと方法についてお聞かせください」と置き換わると、具体的な取り組みと方法について答弁しなければならなくなり、その内容の幅が狭くなるわけです。執行部はそれについて話さなければなりません。「の」だ、少し幅が出てきます。

これは非常に細かい行政的な用語のニュアンスなんです。実はそういうことがとても大切なんだと思ひました。

一般質問では、まず30分私が質問をし、その後30分答弁が返ってくるのですが、事前に何度も何度も打ち合わせがあるので、私が壇上に立った時には、もうどんな答弁が返ってくるのかわかっていきます。緊張感がないじゃないかと思ひれる方もいらっしゃるかもしれませんが、その通りなんです。でもその最後の語尾を、どうい



方法があるわけです。

しかし、現状、農林水産部と商工労働部がそれぞれで活動してしまっているんです。その結果、商工労働部の方では、地域の方を集めて地元の農作物を使った商品開発をしているのですが、農林水産部がブランドとして売り出そうとしているものとかみ合っていないことが多々あります。

地域のブランドとして育ていくという戦略があるならば、当然ここは連携していかなければならぬところまで持つていけるかという神経戦が実はその前のやりとりであるわけなんです。

「具体的な取り組みと期間についてお聞かせください」というのを、「期間はなかなか言いづら」と言われたり、具体的な取り組みに関して、「これはここまでは言えますか?」「言えない」と言われたり。こういう最終的な言葉のニュアンスまで調整していきます。これが一問一答式にはない、一括集中の質問方式の醍醐味であり、ポイントなんだと思ひました。

最後に。

一般質問の冒頭で、私はこう申し上げました。

「これから行う質問は、私の質問であると同時に、地域にある住民一人ひとりの呻吟の声でもあります。」と。

選挙期間中、「皆様の声の代弁者として、大谷明にご支援を頂きたい」とお訴えさせて頂きました。今回の質問は、私の質問であると同時に、皆様の声が県政に届い